

# 告 示

## 埼玉県告示第四十四号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成三十一年一月十八日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 許可番号

第二〇〇九―五十一―一号

### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県さいたま市緑区大字大門二千七百八十二番地外三百三十五筆

### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 二千三百四十八・六五立方メートル